

平成 28 年 7 月 20 日

「鶴岡市・北茨城市・荘内銀行・筑波銀行の連携協力にかかる協定」の締結について

株式会社荘内銀行（本店：山形県鶴岡市、頭取：上野 雅史）は、7 月 20 日、鶴岡市・北茨城市・筑波銀行と当行の 4 者が相互に連携して地域の発展を図ることを目的とした連携協力協定を、下記の通り締結いたしましたのでお知らせいたします。

両行は、この協定締結を契機として、地域金融機関としての役割をこれまで以上に果たすべく、保有するネットワーク、ノウハウ、情報等を最大限活用し、鶴岡市、北茨城市、両市の活性化を支援してまいります。4 者の稠密な連携を活かし、観光交流イベントへの相互参加、特産物販売コーナーの相互開設など、具体的な動きにつなげてまいります。

記

1. 協定締結日：平成 28 年 7 月 20 日（水）
2. 協定の名称：鶴岡市・北茨城市・荘内銀行・筑波銀行の連携協力にかかる協定
3. 連携協力の内容：
 - (1) 観光の振興に資すること
 - (2) 地域経済の活性化に資すること
 - (3) 地域資源の活用をに資すること
 - (4) 芸術・文化・スポーツの振興に資すること
 - (5) その他本協定の目的に資すること

以上



※於：ホテルグランドパレス 東京都千代田区飯田橋 1-1-1

※左から、荘内銀行頭取 上野雅史、鶴岡市長 榎本政規、北茨城市長 豊田稔、筑波銀行頭取 藤川雅海（敬称略）

本件に関するお問い合わせ先 営業企画部業務渉外グループ 奥山 TEL:023-626-9005